

2012.03.12：平成24年第1回定例会（第4号） 本文

○議長（工藤行義君）

日程第18、議案第17号、職員等の旅費に関する条例の一部改正についてを議題とい  
日程第21、議案第20号、桜井市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とい  
たします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○8番（吉田忠雄君） 今回、課税額の上限を引き上げて、現行の73万から改正案では  
77万と、4万円上がっているわけなんですけども、私がお聞きしたいのは、この一部改  
正で課税の対象世帯は何世帯か、それと、課税額は年間でどれぐらい増えるのか、このこ  
とについて、まず市民部長にお尋ねします。

○市民部長（清水孝夫君） ただいまの吉田議員のご質問に回答させていただきます。

今回提案させていただいております条例改正につきましては、昨年3月30日に地方税  
法の施行令の一部改正が行われました。それに基づきます引き上げでございます。今回引  
き上げにつきましては、国保税のうち医療分につきましては50万から51万円の1万円の増  
額、それから、後期高齢者の支援分につきましては13万円から14万円の1万円の増  
額、それから、介護分につきましては10万円から12万円ということで2万円の増額に  
なっております。合計で73万円から77万円の4万円の増額となっております。また、  
これに該当されると思われる世帯につきましては、約200世帯を想定しております。

以上でございます。

○8番（吉田忠雄君） 課税額がどれだけ増えるか、それはまだお聞きしていないと思う  
んですけども。

○市民部長（清水孝夫君） 失礼いたしました。一応私どものほうで仮算定をさせていた  
だきました。40歳以上の2人世帯で固定資産税額が5万円というふうに想定させていた  
だきますと、現在の限度額73万円で総所得620万円以上ということですが、  
引き上げになりますと総所得645万円以上の方が対象になってくると思っております。  
それで、引き上げ額としましたら約200世帯で680万円の増ということで想定してお  
ります。

以上でございます。

○8番（吉田忠雄君） それで、この間、リーマン・ショックによる失業、失業者、また不安定雇用の増大も増えていますし、不況による所得の減少、こういうことがあります。国保税の収納率が上がっても、国保加入者のこの間の世帯の減少ということがあるわけなんですけれども、保険税収入がどうしても減少してきます。それを反映して、税収入の徴収額ですけれども、これも年々落ちてきているというふうを考えるわけなんですけれども、これも市民部長にお尋ねをしたいんですけれども、例えば平成21年度と22年度との差はどれぐらいか、そして、これはまだ年度途中なんですけれども、22年度と23年度の差はどれぐらい予想されているのか、この点、また市民部長にお尋ねします。

○市民部長（清水孝夫君） 再度のご質問にお答えさせていただきます。

平成21年度の調定額と22年度の調定額の比較でございますが、722万6,400円の減少となっております。また、22年度の決算調定額と23年度、これにつきましては本年2月末でございますが、調定額を比較しますと2,245万4,700円の減というふうになっております。

○8番（吉田忠雄君） 市民部長からいま数字をお聞きしたんですけれども、先ほどの課税額の上限を上げて、645万では本当に調定額が下がっているということを見れば、焼き石に水というふうに言わざるを得ないわけなんですけれども。所得が多い人から、負担してもらってるところから負担してもらって、言葉をかえれば取れるところから取るということやと思うんですけれども、これだけでは国保財政悪化の根本的な解決にはならないというふうを考えるわけなんですけれども、この問題については、また予算特別委員会でも続きをやりたいんですけれども、そのところ、どういうふうにご考慮されるのか、市民部長にお尋ねしたいと思います。

○市民部長（清水孝夫君） 再度の質問にお答えさせていただきます。

今回の引き上げにつきましては、国のほうでも協会けんぽ等との限度額との比較ということで、協会けんぽ並みに段階的に引き上げていくというふうな中での引き上げでございます。したがって、なかなか桜井市の調定額、下がってきている部分に十分充当できるというふうなものではございません。桜井市だけでなく、全国的に医療費の高騰の一方で、税収のほうにつきましては景気の悪化もございまして年々下がってきておるとい

とで、国保財政全体が非常に厳しい状況でございます。この辺につきましては、また、国のほうでも広域化というふうなことも検討されておりますし、奈良県でもその方向で検討を進められておるわけでございます。そこにつきましては、まだちょっと実現まで年数がかかるわけございまして、桜井市としましては、その間国保財政を維持するために、特に現年度の徴収率を引き上げていくと同時に、滞納分につきましても徴収係をつくりまして、積極的に徴収に当たっておるところでございます。そういった中で、何とか国保財政を維持していきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○8番(吉田忠雄君) この点については総括質疑で高谷議員も質問されたんですけども、私、市長にお伺いしたいんですけども、子育て支援策の一環として、市独自に小学校卒業まで入院に限って医療費は市が助成をするということなんですけども、これは市長の公約である「陽だまり政策」の一つとして今回実行されるというわけなんですけども、私は昨年12月議会で、これにかかる費用、原資はどれぐらいかかるかというふうにお尋ねしたんですけども、そのときに、それにかかる財源は約350万ぐらい程度というふうに答えられました。これは入院の対象者も通院に比べたら多くありませんし、仮に入院費用が多くかかったら、高額療養費制度を活用して、自己負担分だけを助成してあげれば良いということなので、その助成費用も多くかからんというふうに考えておるわけなんですけども、いま奈良県が助成制度の拡大になかなか腰を上げんわけなんですけども、小学校卒業まで入院、通院とも無料、あるいは、中学校卒業まで入院だけ無料など、独自に助成年齢を拡大している自治体はかなり増えております。恐らく半数を超えていると思うんですけども、そういうことで、親御さんからすれば、やっぱり、子どもが月末に熱を出せば、財布の中をまず見るというふうにもお聞きするわけなんですけども、市長に、少々お金はかかりますけども、さらに枠を広げるということも必要だというふうに考えるわけなんですけども、その点についてお聞きしておきます。

○市長(松井正剛君) このたびは、小学校卒業までの入院医療費を無料にするというふうにもまずそのようにさせていただきました。そして、いろいろ財政とも相談をしながら、いま吉田議員がおっしゃいましたように、それを拡大していくのは必要であるなというふうに思っておりますが、そこら辺はいろんな諸事情を考えながら、徐々に進めていきたい。まずは小学校卒業までの入院医療費とさせていただきますところでございます。ご理解よろしくお願いたします。